

山形県財政の中期展望（令和4年2月）より

4 財源不足額への対応（当面の数値目標）

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形の実現には、それを支える持続可能な財政運営の確保が不可欠です。具体的には、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金取崩しの抑制に努める必要があります。

歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行等によって歳入を確保します。

歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを行います。

(単位：億円)

		5年度	6年度	7年度	8年度
財 源 不 足 額 (A)		△177	△190	△154	△145
歳 入	県有財産の売却、有効活用	3	3	3	3
	基金、特別会計資金の有効活用	45	24	4	4
	財源対策のための県債発行	69	73	57	18
	計 (B)	117	100	64	25
歳 出	事務事業の見直し・改善 行政経費の節減・効率化		(30)	(30)	(30)
	計 (C)	30	60	90	120
合 計 (D=B+C)		147	160	154	145
調 整 基 金 取 崩 額 (E)		30	30	-	-
対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (F)		186	156	156	156

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。

注3：令和5年度及び6年度の調整基金取崩額(E)については、令和3年度の法人関係税等の増収に伴う普通交付税の減額精算に対応するために積み立てていたものを取り崩すものである。